



H22. 10. 1. №1278  
静岡県漁業協同組合連合会  
☎054-254-6011 Fax054-253-9343  
編集・発行＝指導部漁業振興課  
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

## 自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

### 3. 平成22年度サクラエビ秋漁の操業を決定

—県桜えび漁業組合—

県桜えび漁業組合（草谷 満組合長）では、9月3日 県水産会館において役員会を開催し、本年度サクラエビ秋漁の操業期間と休漁日を次のとおり決定しました。

▽操業期間：10月28日（木）晩～12月26日（日）晩

▽休 漁 日：10月30日（土）、11月・12月の各土曜日、

11月2日（火）・22日（月）、12月22日（水）の合計12日間

なお、秋漁を前に「生産技術研修会」を、10月20日（水）由比港漁協、10月21日（木）大井川港漁協でそれぞれ開催します。

### 4. 漁協直営 「漁師めしや 波魚波（はとば）」オープン！

—いとう漁協—

いとう漁協（高田充朗組合長）では、9月8日 いとう漁協の近隣 静海町において、直営レストラン「漁師めしや 波魚波」をオープンしました。

波魚波は、地元の定置網漁で獲れた新鮮な地魚を中心に漁師料理を提供していくことで、漁協の経営改善の新規事業として位置付けるほか、港町から情報発信することで地域の活性化を図りたいとしています。店舗は国道135号B P線に面し、漁協職員3名が専従するほかパート10名により運営されています。現状、提供されている料理のメニューは、地魚の刺身を盛り込んだ「波魚波定食」「刺身定食」や「地魚フライ定食」「漁師丼」など、新鮮な地魚を使った漁師料理が存分に味わえます。（定休日は火曜日、当日が祝日・連休の場合は要確認）

### 5. 富士養鱒漁協常務 岩城善宣氏 「地産地消の仕事人」に！

—農林水産省—

農林水産省は、9月21日 地元の農林水産物の生産や流通・販売や加工に取り組む「地産地消の仕事人」42人を発表し、本県では3名のうち水産関係より富士養鱒漁協常務の岩城善宣氏が選ばれました。氏は漁協を通じ生産量日本一のニジマス（富士宮）市の魚に制定することを提唱するほか、地域特産品としてニジマスの商品開発に取り組むなど、地産地消に対し積極的な取り組みが評価されました。

### 6. 平成22年度ふぐ漁 組合員会議 開催される

—県ふぐ漁組合連合会—

県ふぐ漁組合連合会（吉村理利会長）では、9月10日 熱海市において関係者26名の参加を得て「ふぐ組合員会議」を開催し、8月の調整会議で取り決めた平成22年度操業申し合わせについて確認するとともに、県等の研究機関から本年度のふぐ放流事業実施状況及び効果、資源状況、漁海況予測など説明が行われました。

特に、本年度は例年の取り決めのほか、休漁日の確認と遠州灘30尋以浅の海域においてシラス船曳網漁業が休漁になった場合、フグ漁が操業可能となるルールが取り決められ、その連絡体制を整備したことについて報告・確認されました。

なお、今年度のはえ縄によるトラフグ漁海況については、県水技研浜名湖分場の山内 悟研究科長より説明があり、これによると前年漁期の東海3県の小型底引網、はえ縄により漁獲されたトラフグの動向を踏まえ、本年度の試験操業の結果を基に総合的に推定した結果、静岡県内の漁獲量は昨年度漁期の漁獲量60トン大きく下回り、34トンと予測されました。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう

### 1. 平成22年度 第4回天草共販入札会開催

本会では、9月15日 天草共販事業の第4回入札会を、伊豆漁協（本所）において開催しました。第4回までの取扱累計は、数量57,152kg 本数2,291本（前年度比5,222kg、218本減）、取扱金額66,869,633円（同9,254,995円増）、平均価格は11,700円/10kg（同2,463円増）となりました。なお、第4回の入札結果は次のとおりです。

▽入札数量：16,789kg（674本/25kg）▽取扱金額：23,290,966円

▽平均単価：13,873円（10kg当たり）

▽最高価格：稲取（まくさ粗）22,160円（10kg当たり）。

<参考>次回第5回入札会の開催は、10月20日（水）です。

### 2. 資源管理・漁業所得補償対策に関する県域説明会を開催

—県水産資源課—

県水産資源課は、9月28日 静岡市において、県下漁協の参事・部長など幹部実務者や県漁連、業種別団体関係者等50名の参加を得て、来年4月1日実施に向けた「資源管理・漁業所得補償対策に関する説明会」を開催しました。

当日は、県水産資源課の鈴木課長から「資源の安定と経営の安定を図る必要がある」との挨拶の後、同課の久保田課長代理より「①制度概要 ②新たな資源管理体制 ③持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善の一層の推進」について、また、全国合同漁業共済組合静岡県事務所の横田副所長から「漁業収入安定対策—漁業共済と積立ぶらすの拡充—」についてそれぞれ説明がなされました。

この制度は、計画的に資源管理や漁場管理に取り組む漁業者に対し、共済・積立ぶらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策で、コスト対策（燃油・配合飼料セーフティネット事業）との組み合わせにより、総合的な所得補償制度を目的とするものです。

対象は、沿岸・沖合・遠洋漁業、養殖業（海面）における漁業共済の対象漁業種で実施されるもので、共済の加入率を現在の53%から70%に拡大しようとするものです。

内容は、計画的に資源管理や漁場管理に取り組む漁業者に対し、①共済掛金に係る国庫補助率を平均で30%上乗せする（45%→75%補助） ②収入額が減少した場合、漁業者が拠出した積立金と国費により共済の経営安定機能に上乗せした形で減収の補てんを行う“積立ぶらす”の漁業者の負担割合を軽減する（拠出割合＝漁業者：国＝1：1 → 1：3） ③現行の積立ぶらすの加入要件（経営改善要件、所得要件、年齢要件）は撤廃し緩和措置を図る・・・などのメリットがあります。

また、加入者には資源管理の要件として「資源管理計画の作成」と「自主的な資源管理措置の実行」が求められます。今後、静岡県が策定する「資源管理指針」に基づき設置される「資源管理協議会（仮称）」は、資源管理要件の履行確認を行うなど、漁協と共に事業の運営の重要な部分を担うこととなります。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう